

令和2年度国税専門官採用試験実施要項

1 受験資格

- (1) 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの者
- (2) 平成11年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

2 受験申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法
 - イ インターネットによる申込み
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - ロ 郵送又は持参による申込み（インターネットによる申込みができない場合）
受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送又は持参
- (2) 受付期間
 - イ インターネットによる申込み
令和2年3月27日(金) 9:00～4月8日(水)
(4月8日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受付)
 - ロ 郵送又は持参による申込み
令和2年3月27日(金)～3月30日(月)
(3月30日(月)までの通信日付印有効)

3 試験日及び試験地

- (1) 第1次試験
試験日 令和2年6月7日(日)
試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
- (2) 第2次試験
試験日 令和2年7月8日(水)～7月17日(金)
のうち指定する日時
試験地 広島国税局管内では、広島市

4 試験種目

- (1) 第1次試験
基礎能力試験(多肢選択式)
専門試験(多肢選択式、記述式)
- (2) 第2次試験
人物試験・身体検査

5 合格者の発表日

- (1) 第1次試験合格発表日
令和2年6月30日(火)
- (2) 最終合格発表日
令和2年8月18日(火)

受験申込書
お問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6番30号 電話(082)221-9211 内線3635・3743

国民健康保険の手続きについて

国民健康保険は、自動的に喪失しません。

国民健康保険から他の健康保険への切り替えは、自動でおこなわれません。新しい保険証を取得されたときは、必要なものをご持参の上、役場(保健福祉課)または各振興センター窓口で手続きを行ってください。

■必要なもの

- ①国民健康保険証
- ②新しく加入した健康保険証(「健康保険資格取得証明書」でも可)
- ③印鑑(認印可)
- ④マイナンバー(個人番号)がわかるもの
- ⑤本人確認ができる書類(運転免許証など)

●喪失手続きをしないしていると国保税の支払いが続きます。

(例)

会社に就職して、新しく社会保険の保険証を受け取り、医療機関へは新しい保険証で受診していた。毎月、国民健康保険税の納付書が届くが、そのままにしていた。後日、役場から国民健康保険税納付の督促が届き、国保税が滞納になっていることがわかった。

●他の健康保険に加入したが新しい保険証をまだ受け取れないとき

職場の健康保険に加入しても、新しい保険証をすぐに受け取れない場合があります。その時は、職場から「健康保険資格取得証明書」を発行してもらい、役場へ提出することで、喪失手続きができます。他の健康保険加入後に国民健康保険証で受診した場合は、鏡野町が負担した医療費を返していただくこととなります。

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 国保係 担当：山本・小林 電話(0868)54-2986